

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1070））

2. 日時：平成30年6月22日 13時00分～16時15分  
18時15分～19時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

沼田主任安全審査官、宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、田尻安全審査官、穂藤安全審査官、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）  
（他21名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成30年6月21日に提出された資料に基づき、平成30年6月21日に提出された設置許可変更申請の補正について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 森林火災に対する防護方針のうち防火帯までの到達時間が短い発火点への対応等、これまでの審査過程を踏まえ、設置許可変更申請の内容を修正する必要性がないか整理して提示すること。
- 「57条 電源設備」への適合性のうち今回の補正で記載を変更した箇所について、一部の変更の主旨が不明確である。変更の主旨を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし